

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会 嘱託職員募集・選考要領

(日常生活自立支援事業)

山梨県社会福祉協議会は、「人と人とが支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造をめざす」という経営理念を掲げ、県社協強化発展計画のもと、多様化する地域の福祉課題の解決や福祉人材の確保・育成をめざし、様々な事業に取り組んでいます。

そこで、本県の地域福祉を推進する中核的団体として、今後も継続して本県の地域福祉の推進を担うため、相談業務等の経験を有する方で、次の業務（職務）において専門知識や経験等を活かして地域福祉の推進に取り組む意欲をもった方を募集します。

1 募集内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 職務内容 | 山梨県社会福祉協議会事務局における次の専門業務
○日常生活自立支援事業における事務・相談業務等 |
| (2) 採用予定人数 | 1名 |
| (3) 採用期間 | 平成31年4月1日～2020年3月31日 |
| (4) 勤務場所 | 山梨県福祉プラザ内（甲府市北新1-2-12） |

2 応募資格

次の全ての事項を満たしている方とします。

(1) 次の欠格事項に該当しないこと

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 学校教育法に基づく大学、短期大学等を卒業した方

(3) 普通自動車免許を取得している方（採用予定日までに取得見込みの方を含む）

(4) パソコン（ワード・エクセル等）操作のできる方

※なお、必須ではありませんが、高齢者や障がい者等の生活相談業務等に従事した経験を有する方や社会福祉士、精神保健福祉士など福祉に関する資格があれば尚可。（経験や資格がなくても歓迎します。）

3 応募手続

(1) 応募方法

次の書類を**持参**、又は**簡易書留**で郵送してください。（普通郵便では受付いたしません。）

なお、**持参の場合は、事務局までご一報**ください。また、**簡易書留による郵送の場合は、封筒の表に「専門職嘱託職員採用試験申込書在中」と朱書き**してください。

- ・ 職員採用試験申込書（自筆によるものに限ります）
- ・ 運転免許取得者は運転免許証のコピー（用紙サイズはA4判）

(2) 郵送先

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階
山梨県社会福祉協議会 職員採用試験担当あて

(3) 受付期間

平成31年3月20日（水）までの間、随時受け付けます。ただし、採用候補者が決定次第募集は締め切りとしますのであらかじめご了承ください。

4 選考方法及び合否通知

選考は、面接試験（個人面接）を行います。

- ・ 期日：応募者と調整のうえ、随時行います。
- ・ 会場：山梨県福祉プラザ4階会議室
- ・ 結果については、面接を行った全員に通知します。

*** 選考結果について、電話及び来所による照会は受け付けません。**

5 給与・勤務時間・休暇等

(1) 給与 山梨県社会福祉協議会の規程によります。

月額200,000円

(2) 諸手当 期末における特別手当、通勤手当

(3) 保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

(4) 勤務 月曜日から金曜日の8:30～17:15（休憩時間60分）

(5) 休日 土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に定める祝日

(6) 休暇 年次有給休暇、夏季休暇、忌引き等（本会規程に基づく）

6 その他

(1) 選考に際しての配点基準及び選考内容は非公開とします。

(2) 本選考に係る個人情報については、選考考査のみに使用し、他の目的には使用しません。

(3) 選考に係る応募関係書類は返却しません。

(4) 選考に係る交通費等は受験される方の負担とします。

7 お問い合わせ

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 総務企画課 (前沢 矢崎)

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610

